



1 補助の内容

対象システム		補助金額	
		算出方法	限度額
太陽光発電システム（10 キロワット未満）		1 キロワットあたり 1 万 5 千円	7 万円
太陽熱利用システム	自然循環型	設置費用の 10 分の 1 以内	2 万円
	強制循環型	設置費用の 10 分の 1 以内	4 万円
家庭用燃料電池システム(エネファーム)		設置費用の 10 分の 1 以内	8 万円
定置用リチウムイオン蓄電池システム		1 キロワットアワーあたり 1 万円	5 万円
エネルギー管理システム（HEMS）		設置費用の 10 分の 1 以内	1 万円
地中熱利用システム	ヒートポンプ	設置費用の 10 分の 1 以内	10 万円
	ヒートパイプ		
木質ペレットストーブ		設置費用の 10 分の 1 以内	5 万円

※補助金額は 1,000 円未満切捨てです。

※システムの全部又は一部をリース・レンタル契約する場合は対象外となります。

2 補助対象者

- ◆ 市内において自ら居住する住居に対象システムを新たに購入し、設置する方
（店舗等との併用住宅の場合は、延べ床面積の 2 分の 1 以上が住宅部分の場合に該当）
- ◆ 市内において居住実績のない対象システム付き住宅を購入し、自ら居住する方
- ◆ 過去に同一の対象システムについて市の補助金の交付を受けていない方

3 補助要件

共通

- ◆ 工事に着手する前（建売の場合は購入前）に申請し、交付決定通知を受けること
- ◆ 令和8年3月20日までにシステムの設置を完了し、実績報告書を提出できること
- ◆ 世帯の全員が市税等を滞納していないこと

太陽光発電システム

- ◆ 発電した電力が当該システムを設置した住宅等で消費されること
- ◆ 電力会社と余剰電力の買取り契約を締結する見込みがあること

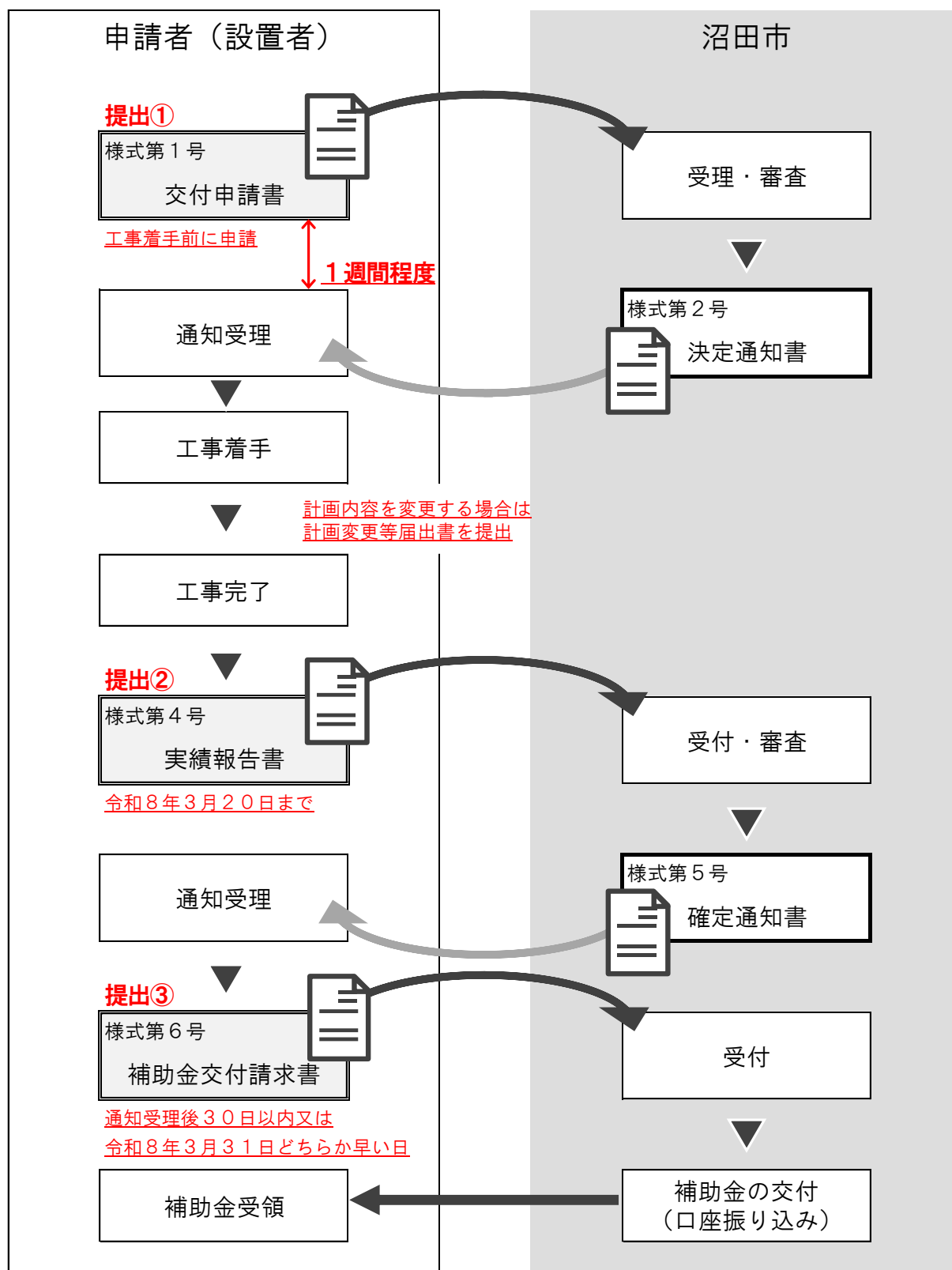
エネルギー管理システム（HEMS）

- ◆ 太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム(エネファーム)、定置用リチウムイオン蓄電池システムのいずれかと同時申請すること

4 申請の流れ

通常の手続きで提出いただく書類は**3種類**あります。提出漏れにご注意ください。

交付決定を受ける前に設置工事に着手すると、補助金の対象となりません。また、申請書の提出から交付決定まで**1週間程度**かかります。交付申請書は工事着手に余裕を持って提出してください。



5 交付申請（提出①）

(1) 受付期間

特に締切日はありませんが、令和8年3月20日までに設置工事を完了し、実績報告書の提出ができることが要件となっていますので、工事期間を含め余裕をもって申請してください。

※年度途中でも申請多数により予算枠に達した時点で受付は締め切ります。

(2) 提出書類

交付申請書（様式第1号）及び添付書類

※詳細は別紙1「交付申請チェックリスト」をご確認ください。また、同チェックリストを併せてご提出ください。

6 実績報告（提出②）

(1) 提出期限

令和8年3月20日まで

※設置完了後は速やかに提出してください。

※期限までに提出がないと交付決定が取消しとなりますので、ご注意ください。

(2) 提出書類

実績報告書（様式第4号）及び添付書類

※詳細は別紙2「実績報告チェックリスト」をご確認ください。また、同チェックリストを併せてご提出ください。

7 補助金の交付請求（提出③）

(1) 提出期限

令和8年3月31日又は確定通知書受理後30日以内のいずれか早い日まで

※実績報告書を提出いただきますと、その内容を審査して補助金額を確定し、通知します。

※確定通知を受け取りましたら速やかに請求書を提出してください。

(2) 提出書類

① 補助金交付請求書（様式第6号）

② 口座情報（金融機関名、店名、口座名義人のフリガナ等）が確認できる書類

※例：通帳の1, 2ページ目の写し、キャッシュカード写し等

8 事業の変更

交付決定後に、決定した計画内容を変更しようとする場合、又はシステムの設置を中止する場合には、速やかに計画変更等届出書（様式第3号）を提出してください。

■対象システムの要件

対象システム		要 件
太陽光発電システム		● 低圧配電線と逆潮流有りで連系していること。 ● 太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの定格出力のいずれか小さい方が10キロワット未満であること。 ● 日本産業規格又はIEC等の国際規格に適合していること。 ● 未使用品であること。
太陽熱利用システム	自然循環型	● 太陽熱エネルギーを集熱器により集めて給湯に利用するシステムで、貯湯部分と集熱器部分(平板型又は真空管型)が一体型のもの ● 未使用品であること。
	強制循環型	● 太陽熱エネルギーを集熱器により集めて給湯に利用するシステムで、不凍液等を強制循環する太陽熱集熱器と蓄熱槽から構成され、主に給湯に利用するもの ● 未使用品であること。
家庭用燃料電池システム (エネファーム)		● 定格運転時において0.5キロワット以上の発電出力があること。 ● 定格運転時における低位発熱量基準の総合効率が80パーセント以上であること。 ● 貯湯容量50リットル以上のタンクを有し、燃料電池ユニット部の排熱を蓄えられること。 ● 未使用品であること。
定置用リチウムイオン蓄電池システム		● 国の補助事業における補助対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)により登録されているもの。 ● 蓄電容量の合計が1キロワットアワー以上であること。 ● 未使用品であること。
エネルギー管理システム (HEMS)		● 住居の電力使用量を計測・蓄積し、電力使用量の「見える化」ができること。 ● ECHONET Lite規格を標準インターフェイスとして搭載していること。 ● ECHONET Liteによる空調・照明等を制御する機能を有していること。 ● 未使用品であること。
地中熱利用システム	ヒートポンプ	● 地中の熱(冷熱を含む)を熱源として、採熱管を用いた閉塞方式によりその熱をヒートポンプで汲み上げ冷暖房・給湯用のエネルギーとして利用すること。 ● エネルギー消費効率(COP)が3.0以上であること。 ● 未使用品であること。
	ヒートパイプ	● 地中深さ約10～15メートルの熱交換井に冷媒が封入されたヒートパイプを挿入し、媒体の蒸発と凝縮で地中の熱を移流させて融雪凍結防止を行うシステム ● 未使用品であること。
木質ペレットストーブ		● 木質ペレット(製材端材や間伐材等の木材を粉砕したおが粉を円筒状に固めたもの)を燃料として使用する暖房機であること。 ● 安定した燃料を確保するため、定量的な供給ができる構造であること。 ● 木質ペレット以外の燃料を使用しないこと。 ● 未使用品であること。

9 アンケート

補助金を受けられた方は、対象システム設置後の稼働状況等について、アンケート調査にご協力いただきます。また、広報等の取材にご協力をお願いすることがあります。

※ 注意事項

- ・ システム設置後の申請は補助対象となりません。必ず設置前に申請してください(システム付住宅を購入する方は、購入前の申請が必要です。)
- ・ 複数のシステムを同時に申請することは可能ですが、過去に一度補助金を受けた同一システムの申請はできません。
- ・ 補助金を受領した設備は適切に管理し、効率的な運用を行ってください。

＜申請・問い合わせ先＞

沼田市役所 市民部環境課環境政策係

〒378-8501 沼田市下之町 888 テラス沼田 3階

TEL: 0278-23-2111 FAX: 0278-20-1501